



(写真) Pixabay “バイデン政権下でどのようにベネズエラの政権交代が実現できるかを予測”

バイデン政権下での政権交代

株式会社ベネインベストメント
松浦 健太郎

米 国の大統領選が終了し、21年以降はバイデン政権が発足する見通しが立っている。

バイデン政権が発足し、制裁圧力が減退することでマドゥロ政権存続の見通しが立ち始めているが、バイデン政権は独自のやり方で政権交代を目指すことだろう。

バイデン政権が政権交代を実現できるとすれば、どのような流れで政権が交代するのかを具体的に考察してみたい。

バイデン政権 22年での政権交代狙う？

バイデン新政権の対ベネズエラ基本方針については「[ウィークリーレポート No.160](#)」で予想した通り。

バイデン政権は、圧力ではなく交渉を通じた政権交代を目指す。既存の制裁は交渉を進めるための材料として使用されることが予想される。

「交渉を通じた政権移行を目指す」ということは、基本的にマドゥロ政権が同意できる形で政権交代を目指すことになる。

マドゥロ政権が同意できる形での政権交代は、

- ①マドゥロ大統領の辞任
 - ②選挙を通じた政権交代
- のいずれかだろう。

とは言え、交渉で「①マドゥロ大統領を辞任させる」のは困難で「②選挙を通じた政権交代」の方が現実的なのではないかと考えている。

普通に考えれば、マドゥロ大統領が選挙を通じて交代するタイミングは2022年あるいは2024年のいずれかになる。

ベネズエラの大統領任期は6年間。

マドゥロ大統領は、2019年1月10日に2期目を迎えたため、任期が満了するのは2025年1月9日になる。

従って、2024年中に次期大統領選が行われることになる。

では、2022年になぜ大統領が選挙で交代する可能性があるかと言うと、2022年には大統領の罷免投票を求めることが出来るからだ。

(大統領を含む)選挙で選ばれた公職者は、その任期が半分経過した時点で、罷免投票で解任される可能性がある(憲法72条2項)。

つまり、2019年から3年が経過した2022年が罷免投票を求めることが出来るタイミングとなる。

この罷免投票は、2023年あるいは2024年に実施しても実質的な意味はない。

なぜなら、憲法では

「大統領が「絶対的な不在」になった時、残りの任期が2年に満たない場合、副大統領が残りの任期を満了するまで大統領の職務を担う(憲法233条5項)」という規定が存在する。

従って、仮に2023年に罷免投票を実施し、マドゥロ大統領の罷免が成立したとしても、この時点で残りの任期が2年を切っているため、その時の副大統領が2025年1月まで大統領の職務を担うことになる。

従って、罷免投票を行うのであれば2022年中に実施されなければならない。

バイデン政権が交渉を通じて政権交代を望むのであれば、2022年の罷免投票あるいは2024年の大統領選を目途に準備を進めていくことになる。

さらに言えば、米国大統領の任期は4年。

バイデン政権の任期は2021年1月～2025年1月で、大統領選は2024年11月に実施されることになるだろう。

ベネズエラの大統領選は12月に行われることが多い。そうなると、結果を出す前にバイデン政権の任期が満了することになる。

これらを加味すると、2022年の罷免投票のタイミングを目標に政権交代を目指すのがバイデン政権の基本シナリオになるのではないかと。

罷免投票成立には障害多数

ただし、2022年にマドゥロ大統領の罷免投票を成立させるには複数の障害がある。

まず、憲法(72条2~3項)で定められている罷免投票を求めるための要件をクリアすることが必須となる。

憲法で定められている要件は以下の通り。

大統領の任期が半分を過ぎた後、有権者の20%が罷免投票を求める書面にサインし、その署名リストを「国家選挙管理委員会(CNE)」に提出する。

その後、CNEが署名の数を確認し、正当な署名が有権者の20%を超えていることが確認されて、初めて罷免投票の実施が決まる。

罷免投票では

「マドゥロ大統領の解任に賛成するか？」

を有権者に問う。

この罷免投票で「賛成」が「反対」を上回り、且つ、「賛成」の票数が2018年5月のマドゥロ大統領が当選時に獲得した票数を越え、且つ、この罷免投票に有権者の25%以上が参加した時に初めて罷免が成立する。

上記が罷免投票を成立させる最低条件だが、実際にはそれ以上の障害があるかもしれない。

マドゥロ大統領の第1期の任期の半分が過ぎた2016年にも野党は罷免投票を試みた。

この時、CNEは憲法で定められたよりも多くの要件を野党に科してきた。

要件を増やし、且つ署名の不正を疑うなど、手続きを遅らせ2016年内での罷免投票実施を妨げることで、罷免投票の実質的な意味を無くしたのだ。

バイデン政権が2022年の罷免投票でマドゥロ政権を交代させるためには、16年と同じ轍を踏まないよう事前に準備を進める必要がある。

罷免投票を成立させるために必要な課題

バイデン政権が交渉を通じて罷免投票でマドゥロ政権を交代させるためには、事前にしなければならないことが山積している。特に重要なのは3点。

1つ目は、ベネズエラ野党の立て直しだ。

グアイド政権は国際社会に圧力強化を求めているが、バイデン政権は制裁強化による政権交代を目指す意思がない。米国が制裁強化を求めなければ、他国が率先して制裁を強化させることは無いだろう。

従って、バイデン政権は野党の方針を転換させる必要がある。

その過程で、既存の政策の旗振り役となっているグアイド議長を暫定大統領の座から降ろす必要があるだろう。

2つ目は、国民の投票意欲の回復。

私見だが、ベネズエラ人の潜在的な投票意欲はそこまで低くないと感じている。

現在、ベネズエラの投票率が低いのは主要野党のスタンスが原因だと感じている。

ベネズエラの多数派は与党も野党も支持しない無党派の国民だ。

無党派の国民の多くは、マドゥロ政権に交代してほしいと思っているものの、野党支持者が参加しない投票で野党候補に投票しても意味がないため、投票に参加していない。

実際のところ、野党に投票していたことが発覚すれば、マドゥロ政権の補助金や安価な食料配給などを受けられなくなる恐れがあるため、野党側に投票することは、意味がないどころかリスクでしかない。

野党支持者が選挙に参加しないことで、無党派の有権者も投票に参加しなくなっていることが、投票率を低くさせている原因だろう。

主要野党が一丸となって投票参加を呼び掛け、野党支持者がその求めに答える雰囲気になれば、投票率は回復するのではないかと考えている。

ただし、急進野党はマドゥロ政権下での選挙参加を求める主要野党を強く非難するだろう。次の野党のリーダーは、急進野党の批判に耐え、国民の選挙意欲を掻き立てることが出来る人物でなければならない。

3つ目は、CNE 役員の交代・監視団の派遣。

現在の CNE 役員はマドゥロ政権に友好的なメンバーで占められている。現在の CNE 役員だと票が改ざんされる可能性もある。また、罷免投票を阻止するため不要な要件を追加し、時間稼ぎをされる可能性もあるため、中立的と言えるような人物を CNE 役員に添える必要がある。

また、国連など中立的なスタンスを維持している組織から監視団を派遣することで、票が改ざんされないような状態にしておく必要がある。

これは有権者に「選挙で票操作をされない」と信じてもらい、投票率を高めるための効果もあるので極めて重要なことだ。

バイデン政権が出来ることは

前述の3つの要件をクリアし、2022年に罷免投票を成立させるためには、21年中に基盤を作っておく必要がある。

バイデン政権は、経済制裁の解除を武器に3つ目の「CNE 役員の交代・監視団の派遣」をマドゥロ政権に受け入れさせることが重要だ。

もちろん、マドゥロ政権と交渉する窓口は米国ではなく野党になるため、野党にマドゥロ政権との交渉を進めるよう働きかける必要がある。

そのためには、交渉に前向きな政治家を野党のリーダーに添える必要がある。

この戦略は欧州も賛同することだろう。

トランプ政権下では、米国と欧州の対ベネズエラ方針が異なっており、外国の介入が上手く機能しなかったが、前述の方針であれば足並みをそろえて動くことが出来ると考えている。

欧米がタッグを組んで行動すれば、3つ目の「CNE 役員の交代・監視団の派遣」でマドゥロ政権と合意できる可能性も高まるのではないかな。

もちろん、これは楽観的なシナリオで、実現には他にも予期せぬ障害があることだろう。

しかし、対話を通じた政権交代を目指すのであれば、このシナリオが一番現実的なのではないかな。

なお、仮に2022年の罷免投票が成立し、マドゥロ大統領が罷免され、新たな大統領選で野党候補が大統領になったとしても、次の障害があることも補足しておきたい。

それは、国会が全員与党議員ということだ。

3つ目の「CNE 役員の交代・監視団の派遣」でマドゥロ政権と合意する過程で、与党側は野党・米国に対して2021年に成立する新国会を事実上のベネズエラ国会として認めるよう求めることが予想される。

国会が与党多数であれば、大統領が交代したとしても与党は一定の権限を維持できる。

政権が野党に取られた後、多くの与党高官が犯罪者として刑務所に入れられる可能性がある。

与党関係者は自身の安全を確保するために、与党多数派の国会を存続させるよう求めるはずだ。

野党・米国が本当に選挙で政権交代をしたいのであれば、この条件は必要悪として受け入れるべきだろう。

国会は大統領の解任・大臣の解任権限などを有している。

政権交代が実現した後は、野党系の行政と与党系の国会がお互いをけん制することで新たな権力バランスが出来ることが予想される。

以上